

見守り 新鮮情報

第172号

「近所で工事をしているのでいさつに来た」と訪ねてきた男性から、「お宅の屋根の**鬼瓦が傾いている**のが気になっていた。隣の家に**落ちると大変だ**。今なら残っている漆くいを使って**千円で直してあげる**」と言われ、千円すぐ直してもらえる

なら、と修理をお願いした。作業終了後「瓦が浮いている。このままだと**雨漏りする**ので**屋根全体を工事**したほうがいい」と言われ、雨漏りしたら大変だと**慌ててしまい**、約**20万円**の工事の契約をした。しかし、冷静になってみると**契約を急ぎすぎた**ような気がする。クーリング・オフしたい。(60歳代 男性)



千円のはずが20万円の工事に!? 屋根工事の契約トラブル

ひとこと助言

契約は
慎重にね



- 突然自宅を訪問し、「修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり、その場で契約を結ばせる屋根工事に関する相談が後を絶ちません。
- 事例の他にも、「今なら通常料金の○割引き」などと契約をせかされたり、長時間居座られて勧誘される等のケースもあります。
- 「瓦が浮いている」などの説明が事実ではない場合もあります。決してその場では契約せず、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人々に相談しましょう。
- 工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることも大切です。
- 訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。